【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【中間会計期間】	第46期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ＪＢイレブン
【英訳名】	JB ELEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　新美　司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629－1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　　黒田　博司
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629－1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　　黒田　博司
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 中間連結会計期間	第46期 中間連結会計期間	第45期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	4,362,992	4,312,178	8,614,201
経常利益	（千円）	1,871	30,202	40,501
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間（当期）純損失（△）	（千円）	△44,560	5,315	△51,392
中間包括利益又は包括利益	（千円）	△47,818	6,660	△54,266
純資産額	（千円）	2,008,748	1,859,911	2,000,403
総資産額	（千円）	5,411,208	5,544,835	5,374,515
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間（当期）純損失（△）	（円）	△4.74	0.57	△5.47
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	0.55	―
自己資本比率	（%）	37.1	33.5	37.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	197,728	112,582	407,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△691,646	△111,153	△809,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	55,770	187,038	7,961
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	943,764	1,176,090	987,624

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
２　第45期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため、記載していません。
３　第45期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は2026年７月１日付にて、当社の完全子会社である株式会社５５ｓｔｙｌｅを吸収合併存続会社とし、同じく当社の完全子会社であるＪＢシンフォニー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しました。この結果、2026年９月30日現在では、当社グループは、当社および連結子会社４社により構成されることとなりました。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

（１）経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年４月１日から同年９月30日までの６か月間）の経済概況は、国際紛争や米国動向による不透明感が継続し、国内では、物価上げ・賃上げ・利上げが定着する中、「愛知・名古屋アジア競技大会」が開催されましたがインバウンド消費に一部陰りもみられました。

外食産業全般では、建設コスト、原材料費、人件費等、あらゆるコストの高騰が続く中、外食業の特定技能１号の在留資格認定証明書の交付が一時停止されました。

このような環境下で当社グループは、2030年３月期を最終年度とする中期５か年経営計画「ＷＲ２０３０（ワールドラーメン・ニーゼロサンゼロ）」に傾注し、事業効率化を目的に、期首の４月には株式会社５５ｓｔｙｌｅが有していた製麺工場「神宮製麺所」を桶狭間フーズ株式会社へ事業譲渡し、７月にはＪＢシンフォニー株式会社を株式会社５５ｓｔｙｌｅへと吸収合併しました。営業面では、企業理念を中心に据えた組織強化を図りつつ、フランチャイズ（以下、「ＦＣ」という。）事業およびプロデュース（以下、「ＰＤ」という。）事業の拡大に注力し、店舗改装にも継続して取り組みました。

当期間の出退店等としては、出店２店舗、改装７店舗、ＦＣ店から直営店への切換え２店舗、直営店からＦＣ店への切換え１店舗、直営店からＰＤ店への切換え１店舗、ＦＣ店からＰＤ店への切換え１店舗、および退店２店舗でした。これらにより当期間末のグループ店舗数は、前期末比増減なしの162店舗（国内直営店94店舗・同ＦＣ店36店舗・同ＰＤ店30店舗・海外ＦＣ店２店舗）となり、内訳は下表のとおりです。

また、当期間より、事業の実態をより分かりやすく開示することを目的として部門の区分を見直し、これまでの「ラーメン部門」「中華部門」および「その他部門」から、「直営ラーメン部門」「直営中華・洋食部門」および「ＦＣ・その他部門」へと改編しています。

（単位：店舗）

部門／業態等		当期間末店舗数	前期末比	国内				海外
				関東地区	中部地区	近畿地区	中国九州地区	
合　計		162	±0	16	125	11	8	2
直営ラーメン部門	小計	63	±0	5	56	-	2	-
	一刻魁堂	41	＋1	3	37	-	1	-
	フジヤマ５５等	11	±0	-	10	-	1	-
	有楽家	10	－1	2	8	-	-	-
	ロンフーエアキッチン	1	±0	-	1	-	-	-
直営中華・洋食部門	小計	31	±0	5	18	5	3	-
	ロンフーダイニング	16	±0	1	7	5	3	-
	鯱ひげ、ドン・キホーテ	5	±0	-	5	-	-	-
	コメダ珈琲店	10	±0	4	6	-	-	-
ＦＣ・その他部門	小計	68	±0	6	51	6	3	2
ＦＣ店	フジヤマ５５等	23	－2	1	17	1	2	2
	一刻魁堂	3	－1	-	3	-	-	-
	有楽家	6	＋1	-	6	-	-	-
	ロンフーダイニング	1	±0	-	-	-	1	-
	50年餃子	5	±0	2	-	3	-	-
ＰＤ店		30	＋2	3	25	2	-	-

外食直営事業では、各業態で品質向上と売価の適正化に向け実験と導入を繰り返し、前期４月にグループ化した株式会社５５ｓｔｙｌｅの店舗の改善にも注力した結果、尻上がりに客数の回復が見られましたが、外食直営店の既存店売上高は前年同期比97.5%、同客数は97.7%となりました。

費用面では、原材料価格の高騰に加え商流変更に伴う原価構造の変動もあり、売上原価率34.1%と同1.4ポイント悪化しました。一方で、店舗運営の効率化および経費管理の徹底により、販売費及び一般管理費は売上高比65.2%と同1.9ポイント低減しました。

以上により、当中間連結会計期間の売上高は4,312百万円（前年同期比1.2%の減収）となりました。
利益面では、営業利益26百万円(同925.5%の増益)、経常利益30百万円（同1,514.1%の増益）となりました。また、特別損失８百万円（改装等に伴う固定資産除却損）および法人税等16百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する中間純利益は５百万円（前年同期は親会社に帰属する中間純損失44百万円）となりました。

部門別の状況は、次のとおりです。
なお、部門別の前年同期比の数字については、前年同期の個別の数値を当期間の新たな部門区分へと組み替えて算出しています。

（直営ラーメン部門）
当部門は、「一刻魁堂」、「フジヤマ５５」、「有楽家」等のラーメンを主力とする業態の直営外食事業で構成されます。
当期間は、新規出店はありませんが直営店への切換えが２店舗あり、一方で直営店からＦＣ店への切換え１店舗およびＰＤ店への切換え１店舗がありました。また、５店舗の改装も実施し、前掲の表のとおり当期間末の当部門の店舗数は前期末比増減なしの63店舗となりました。
主力の「一刻魁堂」では、リブランディング改装を推進するとともに、時間帯別にメニューを見直し、集客力の向上に取り組みました。「フジヤマ５５」では、個店主義により散逸していた使用食材・メニュー・物流等の統一を進め、「有楽家」では、期間限定・時間帯限定等の商品強化を図りました。また、中部国際空港に立地する「ロンフーエアキッチン」は、中国路線減便の影響を強く受けました。
以上の結果、当部門の既存店売上高は前年同期比96.9%となり、客数は同97.5%となりました。
また、部門合計の売上高は2,484百万円（前年同期比3.3%の減収）となり、連結売上高全体に占める割合は57.6%（同1.3ポイントの減少）となりました。

（直営中華・洋食部門）
当部門は、中華業態「ロンフーダイニング」および洋食業態「鯱ひげ」等の直営外食事業、ならびに当社グループがフランチャイジーとして運営する喫茶業態の「コメダ珈琲店」で構成されます。
当期間の新規出店および退店はなく、改装を１店舗で実施し、前掲の表のとおり当期間末の当部門の店舗数は前期末比増減なしの31店舗です。
「ロンフーダイニング」では、様々なメニューの実験により業績向上の糸口を掴みました。また、「鯱ひげ」等では、店舗運営力の向上に継続して取り組み、順調に推移しました。
以上の結果、当部門の既存店売上高は前年同期比98.4%となり、客数は同98.0%となりました。
また、部門合計の売上高は1,425百万円（前年同期比3.4%の減収）となり、連結売上高全体に占める割合は33.1%（同0.8ポイントの減少）となりました。

（ＦＣ・その他部門）
当部門は、「ＦＣ事業」収入、「ＦＣ店」「ＰＤ店」等への製造食材の「卸売り事業」等により構成されます。
国内ＦＣ店の新店等による増加が２店舗および改装１店舗、海外ＦＣ店の退店が１店舗あり、ＰＤ店の新店等による増加が３店舗で、退店が１店舗でした。その他、直営店への切換え等も含めた結果、前掲の表のとおり当期間末の当部門の店舗数は前期末比増減なしの68店舗となりました。
子会社の株式会社５５ｓｔｙｌｅが契約するＦＣ店等に対する商流の統合を行った結果、売上高は大幅に増加しました。
以上の結果、当部門合計の売上高は402百万円（前年同期比26.7%の増収）となり、連結売上高全体に占める割合は9.3%（同2.1ポイントの増加）となりました。

（２）財政状態の分析

当中間連結会計期間末における流動資産は1,876百万円となり、前連結会計年度末に比べ196百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が188百万円増加したためです。

固定資産は3,668百万円となり、前連結会計年度末に比べ26百万円減少しました。主な要因は、のれん16百万円、有形固定資産８百万円が、それぞれ減少したためです。

流動負債は1,472百万円となり、前連結会計年度末に比べ15百万円減少しました。主な要因は、買掛金24百万円、賞与引当金９百万円が、それぞれ減少した一方、１年内返済予定の長期借入金が24百万円増加したためです。

固定負債は2,212百万円となり、前連結会計年度末に比べ326百万円増加しました。主な要因は長期借入金322百万円が増加したためです。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,176百万円となり、前連結会計年度末と比較して188百万円増加しました。

なお、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は112百万円（前年同期197百万円の収入）となりました。これは主に減価償却費156百万円、仕入債務の減少額24百万円、および預入金の増加額13百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は111百万円（前年同期691百万円の支出）となりました。 これは主に有形固定資産の取得による支出114百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は187百万円（前年同期55百万円の収入）となりました。これは主に長期借入れによる収入600百万円、長期借入金の返済による支出252百万円、自己株式の取得による支出139百万円、および配当金の支払額22百万円によるものです。

（４）会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（５）優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

（６）研究開発活動

該当事項はありません。

（７）生産、受注および販売の実績

当中間連結会計期間において、全社の販売実績の著しい変化はありません。

なお、詳細については、「第２　事業の状況　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」および「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表（２）中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書」をご参照ください。

３【重要な契約等】

（吸収合併契約）

当社は、2026年４月20日開催の取締役会において、当社の完全子会社である５５ｓｔｙｌｅ株式会社を吸収合併存続会社とし、同じく当社の完全子会社であるＪＢシンフォニー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結し、2026年７月１日付で吸収合併を実施しました。

詳細については、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	14,560,000
計	14,560,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月16日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,450,500	9,450,500	名古屋証券取引所 メイン市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	9,450,500	9,450,500	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

第７回新株予約権

決議年月日	2026年６月５日
発行新株予約権数	12,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
発行価額	660,000円 （本新株予約権の目的である株式１株あたり0.55円）
新株予約権の目的となる株式の数	1,200,000株
新株予約権の行使期間	2026年６月30日から2029年６月29日まで
新株予約権の行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額800円 当社は、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により修正日において行使価額の修正が生じることとすることができます（以下、かかる決議を「行使価額修正選択決議」といいます。）。かかる決議がなされた場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の５取引日目以降本新株予約権の発行要項第12項に定める期間の満了日までの間に行われる本新株予約権の行使請求については、行使価額は、修正日に、修正日の直前の金曜日の株式会社名古屋証券取引所（以下、「名古屋証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合にはその直前の取引日の終値）の90%に相当する金額の１円未満の端数を切り上げた金額（以下、「修正後行使価額」といいます。）に修正されます。但し、修正後行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。下限行使価額は500円を下回らないものとします。「取引日」とは、名古屋証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。「修正日」とは、行使価額修正選択決議後、本新株予約権の発行要項第16項第（３）号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日をいいます。なお、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	960,000,000円 （当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合に出資される財産の価額）
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、割当予定先に対する第三者割当の方法により発行されるものであり、かつ本新株予約権引受契約において譲渡制限が付されており、当社の事前の承認なく、割当予定先から第三者へは譲渡されません。

第８回新株予約権

決議年月日	2026年６月５日
発行新株予約権数	10,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
発行価額	610,000円 （本新株予約権の目的である株式１株あたり0.61円）
新株予約権の目的となる株式の数	1,000,000株
新株予約権の行使期間	2026年６月30日から2029年６月29日まで
新株予約権の行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額900円 当社は、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により修正日において行使価額の修正が生じることとすることができます（以下、かかる決議を「行使価額修正選択決議」といいます。）。かかる決議がなされた場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の５取引日目以降本新株予約権の発行要項第12項に定める期間の満了日までの間に行われる本新株予約権の行使請求については、行使価額は、修正日に、修正日の直前の金曜日の株式会社名古屋証券取引所（以下、「名古屋証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合にはその直前の取引日の終値）の90%に相当する金額の１円未満の端数を切り上げた金額（以下、「修正後行使価額」といいます。）に修正されます。但し、修正後行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。下限行使価額は500円を下回らないものとします。「取引日」とは、名古屋証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。「修正日」とは、行使価額修正選択決議後、本新株予約権の発行要項第16項第（３）号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日をいいます。なお、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	900,000,000円 （当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合に出資される財産の価額）
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、割当予定先に対する第三者割当の方法により発行されるものであり、かつ本新株予約権引受契約において譲渡制限が付されており、当社の事前の承認なく、割当予定先から第三者へは譲渡されません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	9,450,500	―	30,000	―	460,365

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
十一番合同会社	名古屋市千種区姫池通２丁目	580,000	6.32
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南３丁目２番17号	347,600	3.79
株式会社大光	岐阜県大垣市古宮町227番地１	300,000	3.27
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿４丁目20番１号	258,000	2.81
株式会社グルメ杵屋	大阪市住之江区北加賀屋３丁目４番７号	256,400	2.79
ＮＩＭホールディングス合同会社	愛知県知多郡東浦町藤江三丁12番地	250,008	2.72
株式会社折兼	名古屋市西区菊井２丁目６番16号	184,000	2.00
北沢産業株式会社	東京都渋谷区代官山町６番６号	176,000	1.92
新美　司	愛知県知多郡東浦町	162,500	1.77
新美　恭	愛知県名古屋市千種区	123,440	1.34
計	－	2,637,948	28.73

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　267,900	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　9,181,700	91,817	－
単元未満株式	普通株式　900	－	－
発行済株式総数	9,450,500	－	－
総株主の議決権	－	91,817	－

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式50株が含まれています。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ＪＢイレブン	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地	267,900	－	267,900	2.84
計	－	267,900	－	267,900	2.84

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編および第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、桜橋監査法人による期中レビューを受けています。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	987,624	1,176,090
売掛金	274,877	280,455
預入金	112,343	125,562
店舗食材	19,135	26,284
仕込品	10,563	10,631
原材料及び貯蔵品	28,523	30,993
その他	255,205	229,825
貸倒引当金	△8,797	△3,751
流動資産合計	1,679,476	1,876,092
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,399,034	1,394,590
土地	578,530	581,030
その他（純額）	439,179	433,114
有形固定資産合計	2,416,744	2,408,735
無形固定資産		
のれん	288,926	272,874
その他	66,578	66,322
無形固定資産合計	355,504	339,197
投資その他の資産		
差入保証金	626,284	618,218
その他	296,506	302,591
投資その他の資産合計	922,790	920,809
固定資産合計	3,695,039	3,668,742
資産合計	5,374,515	5,544,835
負債の部		
流動負債		
買掛金	319,587	295,260
１年内返済予定の長期借入金	558,692	583,650
未払法人税等	18,371	21,682
賞与引当金	40,847	30,935
その他	551,125	541,251
流動負債合計	1,488,623	1,472,780
固定負債		
長期借入金	1,479,957	1,802,319
退職給付に係る負債	51,471	53,293
資産除去債務	306,555	306,586
その他	47,505	49,944
固定負債合計	1,885,488	2,212,143
負債合計	3,374,112	3,684,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	1,886,312	1,887,851
利益剰余金	105,390	87,256
自己株式	△38,876	△165,388
株主資本合計	1,982,825	1,839,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,577	18,921
その他の包括利益累計額合計	17,577	18,921
新株予約権	―	1,270
純資産合計	2,000,403	1,859,911
負債純資産合計	5,374,515	5,544,835

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	4,362,992	4,312,178
売上原価	1,428,797	1,471,923
売上総利益	2,934,195	2,840,255
販売費及び一般管理費	※ 2,931,588	※ 2,813,523
営業利益	2,606	26,732
営業外収益		
受取利息	1,131	1,518
受取配当金	1,031	1,078
賃貸不動産収入	5,985	7,665
協賛金収入	4,140	3,573
貸倒引当金戻入額	―	5,981
その他	9,093	9,703
営業外収益合計	21,382	29,520
営業外費用		
支払利息	15,342	17,323
賃貸不動産費用	4,732	5,664
その他	2,042	3,062
営業外費用合計	22,117	26,050
経常利益	1,871	30,202
特別利益		
固定資産売却益	―	21
新株予約権戻入益	1,345	―
特別利益合計	1,345	21
特別損失		
固定資産売却損	247	―
固定資産除却損	19,586	8,126
特別損失合計	19,834	8,126
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△16,617	22,096
法人税等	27,942	16,780
中間純利益又は中間純損失（△）	△44,560	5,315
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△44,560	5,315

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益又は中間純損失（△）	△44,560	5,315
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,258	1,344
その他の包括利益合計	△3,258	1,344
中間包括利益	△47,818	6,660
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△47,818	6,660
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△16,617	22,096
減価償却費	151,714	156,004
のれん償却額	17,973	16,051
賞与引当金の増減額（△は減少）	△8,004	△9,911
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1,952	1,822
貸倒引当金の増減額（△は減少）	－	△5,045
受取利息及び受取配当金	△2,163	△2,597
支払利息	15,342	17,323
新株予約権戻入益	△1,345	－
固定資産売却損益（△は益）	247	△21
固定資産除却損	19,586	8,126
売上債権の増減額（△は増加）	△2,457	△5,578
預入金の増減額（△は増加）	30,857	△13,219
棚卸資産の増減額（△は増加）	2,939	△9,686
未収入金の増減額（△は増加）	57,017	△5,457
仕入債務の増減額（△は減少）	△27,828	△24,326
その他	△32,775	△17,904
小計	206,438	127,674
利息及び配当金の受取額	2,163	2,597
利息の支払額	△15,342	△17,323
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	4,469	△366
営業活動によるキャッシュ・フロー	197,728	112,582
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△348,497	△114,898
有形固定資産の売却による収入	90	21
無形固定資産の取得による支出	△4,474	△3,950
投資有価証券の取得による支出	△585	△296
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△352,251	－
差入保証金の差入による支出	△2,396	－
差入保証金の回収による収入	16,002	5,060
その他	464	2,910
投資活動によるキャッシュ・フロー	△691,646	△111,153
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400,000	600,000
長期借入金の返済による支出	△270,466	△252,679
リース債務の返済による支出	△804	－
新株予約権の発行による収入	－	1,270
自己株式の取得による支出	△50,480	△139,040
配当金の支払額	△22,479	△22,512
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,770	187,038
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△438,148	188,466
現金及び現金同等物の期首残高	1,381,912	987,624
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 943,764	※ 1,176,090

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社の完全子会社であったＪＢシンフォニー株式会社は、2026年７月１日付で当社の完全子会社である株式会社５５ｓｔｙｌｅを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益または税引前中間純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しています。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料手当	1,182,548千円	1,142,937千円
賞与引当金繰入額	31,347	29,364

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	943,764千円	1,176,090千円
現金及び現金同等物	943,764	1,176,090

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１，配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月14日取締役会	普通株式	23,594	2.5	2025年３月31日	2025年６月３日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

当社は、当中間連結会計期間において、2025年６月16日開催の取締役会決議に基づき、自己株式80,000株の取得を行い、2025年７月18日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての自己株式21,900株の処分を行いました。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が1,960千円、自己株式が38,445千円それぞれ増加し、当中間連結会計期間末において資本剰余金が1,886,312千円、自己株式が38,876千円となっています。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１，配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月12日取締役会	普通株式	23,449	2.5	2026年３月31日	2026年６月２日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

当社は、当中間連結会計期間において、2026年７月18日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての自己株式22,800株の処分を行い、2026年８月20日開催の取締役会決議に基づき、自己株式220,000株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が1,539千円、自己株式が126,511千円それぞれ増加し、当中間連結会計期間末において資本剰余金が1,887,851千円、自己株式が165,388千円となっています。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社グループにおいては、飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループにおいては、飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

（企業結合等関係）

（連結子会社間の吸収合併）

１．取引の概要

（１）結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	株式会社５５ｓｔｙｌｅ
事業の内容	飲食店経営、フランチャイズ事業、食料品販売
被結合企業の名称	ＪＢシンフォニー株式会社
事業の内容	フランチャイズ事業、食料品販売

（２）企業結合日

2026年７月１日

（３）企業結合の法的形式

株式会社５５ｓｔｙｌｅを存続会社、ＪＢシンフォニー株式会社を消滅会社とする吸収合併

（４）結合後企業の名称

株式会社５５ｓｔｙｌｅ

（５）その他取引の概要に関する事項

経営資源活用、組織運営効率化および収益力強化を目的として株式会社５５ｓｔｙｌｅは、ＪＢシンフォニー株式会社を吸収合併することとしました。なお、本合併は、当社の完全子会社間での吸収合併であるため、合併に際して株式の割当て、その他の対価の交付は行いません。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	当中間連結会計期間 自　2026年４月１日 至　2026年９月30日
直営店売上高	4,045,634	3,909,971
FC向け売上高	222,223	346,178
その他	95,134	56,028
顧客との契約から生じる収益	4,362,992	4,312,178
その他の収益	―	―
外部顧客への売上高	4,362,992	4,312,178

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失（△）および算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失（△）	△4円74銭	0円57銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（千円）	△44,560	5,315
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（千円）	△44,560	5,315
普通株式の期中平均株式数（千株）	9,398	9,342
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	―	0円55銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（千株）	―	238
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	――――	――――

（注）前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年５月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

（イ）配当の総額……23,449千円

（ロ）１株当たりの金額……2円50銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月２日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月16日

株式会社ＪＢイレブン

取締役会　御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員　公認会計士　川　﨑　健　一

指定社員
業務執行社員　公認会計士　椎　野　友　教

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社JBイレブンの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JBイレブン及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないか

どうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。
２　ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。